

議員提出議案第 2 号

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取  
り組みを求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条及び狭山市議会会議規則第 14 条の規定により、標記のことに  
ついて別紙のとおり意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 17 日

狭山市議会議長 中 村 正 義 様

提出者	狭山市議会議員	東 山	徹
賛成者	同	町 田	昌 弘
	同	伊 藤	彰
	同	中 川	浩
	同	磯 野	和 夫
	同	広 森	すみ子

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討  
会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

昨年4月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第一次戦略兵器削減条約の後継条約の交渉が開始され、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合において全会一致で決議を採択しました。

また、同会合では総理が核兵器廃絶の先頭に立つとの決意を表明し、我が国が米国などと共同提案した核軍縮案は国連総会で圧倒的多数の賛成を得て採択されるなど、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

そのような中、昨年8月、長崎市において、世界の3,241都市が加盟する平和市長会議総会が開催され、2020年までに核兵器を廃絶するための道筋と、各国政府が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を、2010年NPT再検討会議において採択を求めることなど、具体的な提案を盛り込んだ「ナガサキアピール」が決議されました。

このような動きを踏まえ、被爆国の政府として核兵器廃絶の取り組みをさらに確実なものにするために、国会及び政府におかれては、平和市長会議が提案する「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同のうえ、2010年のNPT再検討会議において同議定書を議題として提案し、その採択に向け核保有国を初めとする各国政府に働きかけるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月17日

埼玉県狭山市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣